

環境保全施策実施状況一覧表

主な施策	事業名	2020(R2)年度					2021(R3)年度の予定		担当課 (温暖化対策係)
		事業の開始年度 と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2) 年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度 における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
省エネ・節電行動の推進	地球温暖化対策地域推進計画の推進	継続 (平成18年度～)	2006(平成18)年12月に立ち上げた区民団体、区内大規模事業者、運輸関係事業所、学校、官公署等幅広い分野の代表で構成する「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、温室効果ガスの排出の抑制を目的とした「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」を推進する。	目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)に基づき、太陽光発電システム等の新エネルギー及び省エネルギー設備設置費の助成事業、めぐろグリーンアクションプログラム、省エネ活動の啓発など具体的な取組を実施した。	2018(平成30)年度において、二酸化炭素排出量7.1%削減、エネルギー使用量は18.5%削減となった。 (温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量は、算定作業に2か年を要するため、2020(令和2)年度の達成状況が公表されるのは2023(令和5)年となる。)	太陽光発電システム等の設置費助成事業などを実施し、温室効果ガス排出の削減と区民への啓発に努めた。	○	「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」に基づき、二酸化炭素排出量やエネルギー使用量の削減に向けた「緩和策」や熱中症予防等の対策などの「適応策」の取組を、「目黒区地球温暖化対策地域協議会」とともに推進する。	環境保全課 (温暖化対策係)
省エネ・節電行動の推進	夏期における軽装化	継続 (平成17年～)	取組の目的等について、区報やホームページにより区民に周知して協力を求める。	節電の取組の一環として、5月1日から10月31日に取組期間を拡大した「節電ビズ」として実施した。	—	室内温度を28度を目安に設定し、軽装化で仕事を行うことで、区有施設の電力消費量の抑制に努めた。 2020(令和2)年度は緊急事態宣言による施設の休止があったことにより夏季電気使用量は2019(令和元)年度を下回った。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)
省エネ・節電行動の推進	めぐろ笑エネトライ	継続 (平成27年度～)	「めぐろ笑エネトライ」を推進して、家庭における省エネ活動の啓発に努める。	区報やホームページに記事を掲載し周知した。また、環境パネル展及びエコまつりめぐろ2019でパネルを展示し、パンフレットを配布した。さらに、おまつり広場・みやまえでは、変わり絵パンフレットの配布を行った。	参加件数 40か月: 1件(1件) 44か月: 1件(0件) 48か月: 4件(2件) 52か月: 5件(1件) 56か月: 9件(4件) 60か月: 7件(3件) 64か月: 4件(2件) ※()は1%削減した件数	「めぐろ笑エネトライ」を推進して、家庭における省エネ活動の啓発に努めた。	×	事業開始当初から2020(令和2)年度までの事業としていた。また、熱中症予防や感染症予防のための換気の推奨により、空調利用の抑制を呼びかけることが実情にそぐわないため、今後は家庭における脱炭素化の新たな取組を検討する。	環境保全課 (温暖化対策係)
省エネ・節電行動の推進	めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)	継続 (平成16年度～)	参加団体の取組を区ホームページなどで普及しながら、参加団体の呼びかけに努める。	新規認定件数:0件 更新認定件数:7件 中間報告件数:1件 認定会2回 永年取組表彰:0件	参加登録団体:24件	区内事業者にも周知のため、募集用のチラシを作成し配付した。その結果、新規参加事業者が1件あり、基準年度の件数に到達することができた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)
省エネ・節電行動の推進	環境に配慮した運転の啓発	継続 (平成20年度～)	区報やホームページでエコドライブ10のすすめを紹介し、普及啓発に努める。	ホームページでエコドライブ10のすすめを紹介し、普及啓発に努めた。	—	ホームページでエコドライブ10のすすめを紹介し、普及啓発に努めた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)

主な施策	事業名	2020(R2)年度					2021(R3)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
省エネ・節電行動の推進	昔ながらのエコ暮らし体験等生活スタイル見直し講座の開催 「江戸の暮らしから学ぶ、エコ生活活用術」	継続	再生可能エネルギーについて学ぶ講座を実施する。	指定管理事業としてエコまつり・めぐろ2020の中で実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。	—	—	○	再生可能エネルギーについて学ぶ講座を、エコまつり・めぐろの中で実施する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
「めぐろスマートライフ」での情報発信	「めぐろスマートライフ」での情報発信	継続	様々な媒体へめぐろスマートライフの情報を掲載し周知に努める。	料理レシピのコミュニティウェブサイト「クックパッド」に「スマートライフレシピ」の一部を掲載した。また、目黒区子育て支援課が運営する「めぐろ子育てホットナビ」、環境省の「プラスチックスマート」、東京都環境局の「チームもったいない」にめぐろスマートライフの情報を掲載した。	—	—	○	継続して実施する。	環境保全課(エコライフめぐろ推進協会)
省エネ・低炭素型の製品への買換などの賢い選択の普及啓発	環境への負荷の少ない商品の購入	継続(平成20年度～)	区報やホームページで紹介し、普及啓発に努める。	ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	—	ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)
商店街等の環境配慮行動支援	街路灯のLED化	平成21年度～(平成19年度～実験開始)	なし	1団体	1団体	使用電力量の低減になった。	×	全ての団体がLED化が完了したため。	産業経済・消費生活課
環境に配慮した事業活動の支援	環境に配慮した中小企業向け融資の充実	継続(平成27年度～)	—	あっせん実績 2件 (内訳) 太陽光発電システム 2件 低公害車導入 0件 高効率空調設備 0件	—	今後も継続的に周知していく。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課
公共交通等の利用促進	公共交通機関の利用促進	継続(平成20年度～)	区報やホームページで紹介し、普及啓発に努める。	ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	—	ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)
再生可能エネルギーや省エネルギー設備等の導入促進	【再掲】地球温暖化対策地域推進計画の推進	継続(平成21年度～)	2006(平成18)年12月に立ち上げた区民団体、区内大規模事業者、運輸関係事業所、学校、官公署等幅広い分野の代表で構成する「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、温室効果ガスの排出の抑制を目的とした「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」を推進する。	目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)に基づき、太陽光発電システム等の新エネルギー及び省エネルギー設備設置費の助成事業、めぐろグリーンアクションプログラム、省エネ活動の啓発など具体的な取組を実施した。	2018(平成30)年度において、二酸化炭素排出量7.1%削減、エネルギー使用量は18.5%削減となった。 (温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量は、算定作業に2か年を要するため、2020(令和2)年度の達成状況が公表されるのは2023(令和5)年となる。)	太陽光発電システム等の設置費助成事業などを実施し、温室効果ガス排出の削減と区民への啓発に努めた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)
再生可能エネルギーや省エネルギー設備等の導入促進	住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援	継続(平成21年度～)	新エネルギー・省エネルギー設備助成 192件	区報やホームページ等での周知において、助成制度の説明以外に、各設備の説明や、災害時における新エネ・省エネ設備の利点をPRし、助成件数の増加を図った。	助成件数:太陽光発電システム33件、家庭用燃料電池システム28件、家庭用蓄電システム40件、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器10件、HEMS(家庭用エネルギー管理システム)14件、マンション共用部LED照明8件、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)3件	太陽光発電システムの設置にインセンティブが働くように、加算措置を設けることなど、太陽光発電システムの申請件数が増加するよう努めた。その他の対象設備についても、申請期間を延長するなど、再生可能エネルギー等の普及に努めた。	○	継続して実施する。 区の実施計画の見直しにおいても継続の方向で検討する。	環境保全課 (温暖化対策係)

主な施策	事業名	2020(R2)年度				2021(R3)年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
公共施設の低炭素化の推進	エコスクール(外断熱・太陽光発電・雨水利用システム等の導入)	継続 (平成19年度～)	学校施設の改修の予定はない。	東山小学校の改築に伴いエコスクールの認定を受けた。 (事業タイプ)・太陽光発電型 ・太陽熱利用型 省エネルギー、省資源型 自然共生型 ・木材利用型	—	東山小学校校舎は、管理棟・校舎棟が竣工し、2017(平成29)年度より新校舎にて授業を開始した。 太陽光発電量のモニター表示等により、環境教育への活用が期待できる。	○	2021(令和3)年度中に改修等で太陽光発電等を新規導入する予定はない。	学校施設計画課
公共施設の低炭素化の推進	街路灯のLED化	平成21年度～(平成19年度～実験開始)	700灯	644灯	7,793灯	事業目標をほぼ達成した	○	700灯LED化	道路公園課
ヒートアイランド現象への対策	ヒートアイランド対策への取り組み	継続 (平成18年度～)	—	地球温暖化対策地域協議会を開催した。	—	地球温暖化対策地域協議会において、地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況を確認し、目標に向けた効果的な取組について検討した。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)
ヒートアイランド現象への対策	保水性舗装の整備(目黒本町)、保水性舗装の整備(目黒川沿い)	継続 (昭和49年度～)	保水性舗装 870㎡	保水性舗装 13,717㎡	保水性舗装 708㎡	目黒川沿い道路の保水性舗装整備が完了した。	×	目黒川沿い舗装整備完了	みどり土木政策課
ヒートアイランド現象への対策	公共施設の緑化	継続	継続実施	地上 339,192.50㎡ 建築 14,979.7㎡	地上 65,912.23㎡ 建築 220.49㎡	公共施設の緑化の推進を図った。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
ヒートアイランド現象への対策	みどりのまちなみ助成	継続	継続実施	接道部 11,196.04m 屋上 5,145.53㎡ 壁面 525.93㎡	接道部 165.58m 屋上 130.60㎡ 壁面 37.68㎡	確実な緑化が進んだ。	○	継続して、実施する。	みどり土木政策課
ヒートアイランド現象への対策	保存樹木等の指定	継続	継続実施	樹木 666本 樹林 81,825.63㎡ 生垣 2,681.35m	樹木 18本 樹林 0㎡ 生垣 148.5m	保存樹木の指定件数が減少した。	○	継続して、実施する。	みどり土木政策課
ヒートアイランド現象への対策	豊かな芝生校庭の維持継続	継続 (平成16年度～)	既存の豊かな芝生校庭の維持継続	—	達成数値2校	校庭芝生の維持管理を行い、ヒートアイランド対策に寄与した。	○	校庭芝生の維持管理を引き続き行う。	学校施設計画課
ヒートアイランド現象への対策	打ち水の実施	継続	エアコン等による消費電力を抑え、人工排熱の低減を図る。	新型コロナウイルス感染症対策のため参加者の公募は中止した。打ち水は職員で行い、その効果を目黒区エコプラザ内に展示した。また、「打ち水のやり方」のチラシを配布した。	—	職員が行った打ち水の効果を目黒区エコプラザ内に展示したり、「打ち水のやり方」のチラシを配布したことで、打ち水の効果等の周知ができた。	○	継続して実施する。	環境保全課(エコプラザ指定管理者)

主な施策	事業名	2020(R2)年度					2021(R3)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
熱中症・感染症予防対策に関する普及啓発	地球温暖化対策推進実行計画の推進	継続 (平成21年度～)	区の事務事業に伴って排出される温室効果ガス排出量・エネルギー使用量を2013(平成25)年度を基準として2018(平成30)年度において5%以上削減	推進会議や専門部会において取組を検討し、めぐろエコ・プランⅡを推進した。また、計画最終年度となるため、次の計画の改定作業を行った。	2013(平成25)年度(基準値)比で、温室効果ガス(二酸化炭素換算)排出量は17.7%の減少、エネルギー(原油換算)使用量は3.8%の減少となった。	エネルギー使用量については、コロナ禍による施設の休館等による減少があった一方、空調使用増に伴う増加があり、年間全体としては、やや減少という結果となった。温室効果ガス排出量については、電力の排出係数が減少したことにより、順調に削減へ向かっている。	○	2019(平成31)年3月に改定した「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画(めぐろエコ・プランⅢ)」に基づき、温室効果ガスの削減や環境負荷の低減に向けた取組を推進する。	環境保全課 (温暖化対策係)
都市型水害への対策	透水性舗装、雨水浸透樹の整備	継続 (昭和61年度～)	雨水浸透樹3か所 透水性舗装200㎡	雨水浸透樹907か所 透水性舗装160,843㎡	雨水浸透樹3か所 透水性舗装652㎡	事業目標を達成した。	○	雨水浸透樹3か所	みどり土木政策課
都市型水害への対策	公園整備(透水性舗装、浸透樹・トレンチ)	継続 (平成2年度～)	都市型水害対策のため、雨水流出抑制施設の整備を図る。	透水性舗装 631.67㎡ 浸透樹 5基	—	公園等の新設改良にあたり、基準に基づいて整備した。	○	予算措置なし(財政課査定で減)	みどり土木政策課
都市型水害への対策	雨水流出抑制施設の整備の促進(公共・民間施設)	継続 (平成2年度～)	—	—	雨水流出抑制施設等設置指導実績 2,757.91㎡	届出が必要な対象物件に関しては、ほぼ適正に届出がなされた。	○	現行制度継続	都市整備課
都市型水害への対策	雨水利用システムの導入	継続 (平成22年度～)	学校施設の改築や大規模改修の予定が無い場合、透水性舗装や浸透施設の新規整備予定はない。	—	導入済5校	—	○	学校施設の改築や大規模改修の予定が無い場合、透水性舗装や浸透施設の新規整備予定はない。	学校施設計画課
PR施策や環境学習等による普及啓発	環境学習の実施	継続 (平成12年度～)	出前講座等や子ども向け環境学習を開催し、普及啓発を図る。	清掃事務所と連携しながら、子ども向け環境学習(出前講座)を開催し、普及啓発を図った。また、環境学習で使用するパネル作成や、配布用の啓発品の作成を行った。	環境学習(小学校・保育園等)13回	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、例年より少ない開催数となったが、環境学習の実施方法や内容等に配慮しながら、効果的な普及啓発を行うことができた。	○	子ども向け環境学習や必要に応じ出前講座等を開催する。	清掃リサイクル課
PR施策や環境学習等による普及啓発	啓発冊子・パンフレットの発行	継続 (平成12年度～)	冊子、パンフレット等を適宜発行し、世帯や年齢層に応じた効果的な普及啓発を図る。	「資源とごみの分け方・出し方」(日本語版・外国語版)、子ども向けパンフレット(小学2年生・4年生用)を発行・配布した。	・「資源とごみの分け方・出し方」(日本語版)30,000部 (外国語版)英語版4,000部 中国語版2,000部 ハングル版2,000部 ・子ども向けパンフレット 小学2年生用2,000部 小学4年生用2,500部	子ども向けパンフレット(小学4年生用)の内容及び配布時期については、環境学習との連携を図った。また、「資源とごみの分け方・出し方」(外国語版)は簡潔かつわかりやすい紙面にするため、頁数を減らし、内容やレイアウトの見直しを行うなど、対象者に合わせた効果的な普及啓発を図った。	○	「資源とごみの分け方・出し方」、子ども向けパンフレット等を発行し、世帯や年齢層に応じた効果的な普及啓発を図る。また、新たにプラスチックごみの削減に関するリーフレットを作成・配布予定。	清掃リサイクル課
PR施策や環境学習等による普及啓発	区ホームページへの情報の掲載	継続 (平成12年度～)	ごみの分別方法やキャンペーン、ごみの年間収集量など多様な情報を発信することにより普及啓発を図る。	食品ロス削減に関する情報や「めぐろ買い物ルール参加店・食べきり協力店」の紹介、資源とごみの清掃経費、「脱プラスチック生活」の紹介等を掲載した。	—	食品ロス削減に関する情報や「めぐろ買い物ルール参加店・食べきり協力店」の紹介、資源とごみの清掃経費、「脱プラスチック生活」の紹介等を掲載し、効果的な普及啓発を図った。	○	食品ロス削減やワンウェイプラスチックの使用削減に向けた取組及び「めぐろ買い物ルール参加店・食べきり協力店」の紹介、資源とごみの清掃経費等を掲載する。	清掃リサイクル課

主な施策	事業名	2020(R2)年度				2021(R3)年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止 予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)		
PR施策や環境学習等による普及啓発	エコプラザを拠点とする情報発信・環境活動への支援	継続 リサイクルショップ(平成5年度～) その他(平成7年度～)	目黒区エコプラザのPRを行うことで、エコプラザ利用者の増進を図る。(エコライフめぐろ推進協会の指定管理事業)	リサイクルショップの販売金額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度よりも減少した。	リサイクルショップ (小物類:受付35,276点、販売32,315点) 不用品情報登録147件 不用品あっせん成立42件	リサイクルショップなどを運営することで、不用品の再生・販売や交換の場を提供することができた。	○	リサイクルショップ事業や不用品情報提供事業を実施する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
「めぐろ買い物ルール」の普及啓発・取組支援	めぐろ買い物ルールの展開	継続 (平成17年度～)	「めぐろ買い物ルール参加店」の拡大を図るとともに、「広める会」との連携を強化し、イベント等における普及啓発を行う。	コンビニエンスストアの参加等、「めぐろ買い物ルール参加店」の拡大を図った。	めぐろ買い物ルール参加店 88店舗 (めぐろ買い物ルールの認知度を測る「めぐろの環境」アンケート調査は2020(令和2)年度実施せず。)	イベントでの普及啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で中止となったが、「めぐろ買い物ルール」の取組を推進する店舗等を「めぐろ買い物ルール参加店」として登録し、その取組を紹介することによりルールの推進及び区民への意識啓発を図ることができた。	○	「めぐろ買い物ルール参加店」の拡大を図るとともに、「広める会」との連携を強化し、イベント等における普及啓発を行う。	清掃リサイクル課
食品ロス削減の推進	食品ロス削減の推進	継続 (令和元年度～)	食べきり協力店の拡大を図るとともに、フードドライブの充実を図る。	「食べきり協力店制度」の拡大を図るとともに、区報、ホームページ、パンフレット、パネル展示等で情報発信を行い、食品ロス削減対策の強化を図った。	食べきり協力店 78店舗	2019(令和元)年度実施したフードドライブは、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響でイベントが中止となったため実施できなかったが、食品ロス削減に取り組む店舗等を「食べきり協力店」として登録し、その取組を紹介することにより、区民・事業者への意識啓発を図ることができた。	◎	食べきり協力店の拡大を図るとともに、フードドライブの支援事業(物品貸出や補助金等)を実施し、充実を図る。	清掃リサイクル課
食品ロス削減の推進	フードドライブの実施	新規	食品ロスの削減を図るため、家庭で余っている食品を集め、食品を必要としている人に届ける。	10月23日、24日にフードドライブを実施した。	274点(61.4kg)の食品が集まり、区内の福祉施設に寄付した。	計2日間実施し、274点(61.4kg)の食品が集まった。また、参加者アンケートによりフードドライブの常設化を求める声があることを把握することができた。	◎	2021(令和3)年4月からエコライフめぐろ推進協会の執務室内に常設のフードドライブ窓口を設置する。	環境保全課(エコライフめぐろ推進協会)
資源回収の推進	びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収事業	継続 (平成18年度～)	区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を実施する。	区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を通年実施した。	びん 3,404,428kg 缶 897,268kg ペットボトル 1,195,240kg 容リプラ 1,718,680kg	2008(平成20)年10月以前に比べ、燃やさないごみは大幅に減少し、資源は増加した。分別回収事業は、順調に推移し概ね定着してきている。	○	引き続き、区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を実施する。	清掃事務所
資源回収の推進	フリーマーケットの開催、地域(目黒)環境ルールの啓発普及	継続(平成7年度～)	「もったいない」意識の向上と環境への理解を深める。	リサイクル着物セールを期間を短くして実施した。またエコプラザから離れた地域での寄付品回収を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。	リサイクル着物セールを2日間実施した。	着物セールを行うことにより、リサイクルショップのPRとなった。	○	2019(令和元)年度と同様の事業を実施する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)

主な施策	事業名	2020(R2)年度				2021(R3)年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
資源回収の推進	古紙の資源回収事業	継続 (平成12年度～)	古紙の資源回収を実施していく。	事業系及び高齢者等訪問収集で古紙回収を実施した。	古紙 276,620kg	2012(平成24)年3月から古紙の集団回収一元化事業を完全実施し、集団回収で回収されるようになり、集団回収事業を補完する役割として、資源回収を行った。	○	引き続き、事業系及び高齢者等訪問収集で古紙回収を実施する。	清掃事務所
資源回収の推進	集団回収の支援事業	継続 (平成4年度～)	集団回収実施団体への支援を行う。	実施団体への支援を行った。	集団回収実施団体数 320団体 集団回収量 11,589,735kg	2012(平成24)年3月から古紙の集団回収一元化事業を完全実施したことにより、行政による回収量は減少している。	○	実施団体への支援を行う。	清掃事務所
3Rによるごみ減量の推進	MGR100プロジェクト	継続 (平成28年度～)	「MGR100ごみ減量アイデア」作品の優良事例の更なる共有化を図るとともに、イベント等での普及啓発を行う。	2020(令和2)年7月にレジ袋が有料化となり、使い捨て型のライフスタイルを見直す契機として、区内の障害者就労支援施設と連携し、オリジナルエコバッグ「めぐろはんどめいどエコバッグ」を作製した。また、庁舎でのパネル展示や懸垂幕の掲出、区報や区公式SNSにより普及啓発を図った。	-	区内の障害者就労支援施設と連携して、2Rを推進することができた。新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、参加を予定していたイベントが縮小・中止となり普及啓発の機会は減少したが、区公式SNSの活用等で効果的に普及啓発を行うことができた。	○	引き続き、MGR100(1人1日当たり100gのごみ減量)を推進するとともに、ごみの適正な排出方法や食品ロス削減、使い捨て型ライフスタイルの見直し等について、更なる普及啓発を行う。	清掃リサイクル課
3Rによるごみ減量の推進	家庭ごみ有料化などのごみ減量手法の調査研究	継続 (平成12年度～)	他区や他自治体の情報収集を行う。	プラスチック削減、食品ロス削減の推進に向けて2021(令和3)年度実施予定の事業に関する情報収集を行った。	-	他区や他自治体の情報収集を行い、新たに開始する事業の方向性を定めることができた。	○	引き続き、他区や他自治体の情報収集を行う。	清掃リサイクル課
小型家電等の拠点回収	小型家電等の拠点回収事業	継続 (平成12年度～)	公共施設等において、乾電池・紙パック・小型家電の拠点回収を行う。	公共施設等において、乾電池・紙パック・小型家電の拠点回収を行った。	乾電池 18,238kg 紙パック 4,240kg 小型家電 7,041kg	ペットボトルの店頭回収は、2014(平成26)年度末で廃止した。小型家電の拠点回収は、モデル回収により回収量・売却について一定の成果を得たので、本格実施した。	○	引き続き、紙パック・乾電池・小型家電の拠点回収を実施する。	清掃事務所
事業用大規模建築物の排出指導	事業用大規模建築物の排出指導	継続 (平成12年度～)	事業用大規模建築物の排出指導を50回程度実施する。	事業用大規模建築物の排出指導を実施した。	51回実施	大規模建築物に対する立入り検査を行うことにより、大規模事業系廃棄物の減量に関する啓発ができた。	○	事業用大規模建築物の排出指導を行っていく。	清掃事務所
ごみの分別ルールの徹底	ふれあい指導(排出指導)	継続 (平成12年度～)	集積所の個別改善指導等を適宜行うとともに、事業所に対する適正排出指導を計画的に実施する。	清掃事務所職員が、集積所の個別改善指導等を適宜行うとともに、事業所に対する適正排出指導を実施した。	事業所に対する適正排出指導による訪問事業所数 379か所	集積所の個別改善指導等を適宜行い、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で例年より少ない訪問数となったが、事業所に対する適正排出指導を実施することができた。	○	引き続き、事業所に対する適正排出指導を行う。	清掃リサイクル課

主な施策	事業名	2020(R2)年度				2021(R3)年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止		予定している事業内容(廃止の場合はその理由)
ごみの分別ルール徹底	不法投棄の防止	継続(平成12年度～)	住民からの通報等により不法投棄に対する警告ポスターを集積所に掲示するなど、積極的な予防に努める。	住民からの通報等により不法投棄に対する警告ポスターを集積所等に掲示するなど、積極的な予防に努めた。	不法投棄処理件数 397件	啓発や予防策を行うことにより、不法投棄の防止策に努めることができた。	○	—	清掃事務所
安全・適正なごみの収集と処理	ごみ収集作業	継続(平成12年度～)	ごみを安全かつ適正に収集・運搬する。	ごみの収集・運搬車両2台を最新の排ガス規制基準に対応したものに替え替えた。また、収集作業にあたる職員に対する安全指導を毎朝行うとともに、研修等で安全に対する意識を高め、安全・適正な収集・運搬を行った。	—	ごみの収集・運搬車両からの排ガスによる環境負荷を低減するため、最新の排ガス規制基準に対応した低公害車の導入を計画的に進めている。また職員の意識向上に努め、安全・適正なごみの収集を行っている。	○	引き続き、低公害車の導入を計画的に進めるとともに、ごみを安全かつ適正に収集・運搬する。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	事業系有料ごみ処理券の販売	継続(平成12年度～)	23区共有システムである「ごみ処理券管理システム」により、有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行う。また、円滑かつ確実に事務処理が進められるよう公募店への立入検査を実施する。	有料ごみ処理券取扱所(コンビニを除く)54店舗中、34店舗に立入検査を実施し、ごみ処理券の在庫数や帳簿等の確認・指導を実施した。	2020(令和2年)度有料ごみ処理券交付数 粗大ごみ処理券 A券58,258枚 B券454,522枚 事業系ごみ処理券 70リットル券5,040セット 45リットル券26,666セット 20リットル券5,161セット 10リットル券4,658セット	有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行った。	○	引き続き、有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行う。また、廃棄物処理手数料改定に向けた検討・準備を進める。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	一般廃棄物処理業の許可と指導	継続(平成18年度～)	一般廃棄物処理業者に対して、法令等を遵守するよう指導する。	一般廃棄物処理業者に対して、法令等を遵守するよう指導した。許可事務担当者会等に出席して、共通認識を持ちながら23区課題に取り組んだ。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反した業者に対して、行政処分を1件、行政指導を1件実施した。	立入検査を適正に実施した。23区共同で、許可証の一斉交付式、更新講習会、能力認定試験等を実施した。	○	業者への立入検査を積極的に行い、適正な廃棄物処理の指導を推進する。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	適正処理困難物等に関する情報提供	継続(平成12年度～)	水銀を含む製品の回収方法やボタン電池、充電式電池等の適正処理についての情報提供を行う。	「資源とごみの分け方出し方」等のパンフレットや区報、ホームページ、町会回覧、パネル展示等により情報提供を行った。	—	水銀を含む製品の回収方法については、区報や町会回覧、パネル展示等を行い、効果的な情報提供を行った。ボタン電池、充電式電池の回収方法についてもパンフレット等で効果的な情報提供を図った。	○	水銀を含む製品及びボタン電池、充電式電池等の更なる適正排出に向け、効果的な情報提供を引き続き行う。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	廃棄物関連の法制度に関する情報提供等	継続(平成12年度～)	区報・チラシ・ホームページ等による情報提供を適宜行う。	家電リサイクル法や資源有効利用促進等に基づく収集方法をパンフレットやホームページ等を通じて情報提供を行った。	—	家電リサイクル法や資源有効利用促進等に基づく収集方法等について、継続的かつ効果的に情報提供ができています。	○	区報・チラシ・ホームページ等による情報提供を適宜行う。	清掃リサイクル課

主な施策	事業名	2020(R2)年度				2021(R3)年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
安全・適正なごみの収集と処理	拡大生産者責任の視点に立った容器包装リサイクル法などへの対応	継続 (平成12年度～)	時期をとらえて法律制度の見直しを要請する。	拡大生産者責任の原則に則って特定事業者の役割分担をより大きく、また、事業者責任を明確化するよう、2021(令和3)年度の国の施策に反映するために、全国市長会を通じて要望を上げるため、環境清掃部として区に要望を上げた。(最終的に区の要望からは外れた。)	—	—	○	引き続き、情報収集や区民意見の把握に努めながら、社会全体での環境負荷の低減や効率化を目指した法制度の改正を要望する。	清掃リサイクル課
水銀含有物の資源化	水銀を含む製品の分別回収事業	継続 (平成28年度～)	水銀の分別回収を実施していく。	区内全区で水銀を含む製品の分別回収事業を通年実施した。	蛍光管等 13,344kg	2016(平成28)年4月から分別回収を始めたが、燃やさないごみへの排出が多く見られる。区民への周知徹底に努める必要がある。	○	引き続き、区内全地区で水銀の分別回収を実施していく。	清掃事務所
公園・緑地の確保と質の向上	公園・緑道等の整備	継続 (昭和25年度～)	なし	132か所(うち緑道10路線) (374,530.83㎡) ※中央町一丁目児童遊園一時閉鎖	200.50㎡	1.74㎡/人	—		みどり土木政策課
公園・緑地の確保と質の向上	公園・緑道等の改良	継続 (平成18年度)	大塚山公園改良工事 東山中児童遊園改良工事	29か所(うち緑道2路線)	公園 1か所 児童遊園 1か所	大塚山公園改良工事 東山中児童遊園改良工事	○	予算措置なし(財政課査定で減)	みどり土木政策課
公園・緑地の確保と質の向上	公園活動登録団体支援	継続	継続して実施する	18団体 (7公園で、住民参加による公園管理が行われた。)	—	質の高い公園の維持や公園の活性化に寄与した。	○	継続して実施する。	道路公園課
めぐろの森におけるみどりの保全・創出	生物多様性保全林の指定	継続	継続実施	全2件 2016(平成28)年度菅刈公園指定 2017(平成29)年度駒場野公園指定	—	駒場野公園大池でかいぼりを実施し、駒場野公園管理運営計画を策定した。	○	碑文谷公園生物多様性保全林事業の開始	みどり土木政策課
公共施設における緑化の推進	【再掲】公共施設の緑化	継続	継続実施	地上 339,192.50㎡ 建築 14,979.7㎡	地上 65,912.23㎡ 建築 220.49㎡	公共施設の緑化の推進を図った。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
公共施設における緑化の推進	学校の壁面緑化	休止 (平成18年度～)	学校の壁面緑化事業は人工芝化事業と併せて当面延期とされている。	—	導入済15校	壁面緑化により、夏季の温度上昇の軽減による冷房の省エネルギー効果が期待できる。	△	学校の壁面緑化事業は人工芝化事業と併せて当面延期とされている。	学校施設計画課

主な施策	事業名	2020(R2)年度				2021(R3)年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
サクラの保全	サクラの保全	継続 (平成27年度～)	サクラ基金を活用し、計画的にサクラ保全を進める。	駒場野公園、九品仏川緑道サクラ再生実行計画作成	—	駒場野公園、九品仏川緑道サクラ再生実行計画作成を行った。	○	コロナの影響で2022(令和4)年度へ延期	みどり土木政策課
住宅地のみどりの保全	【再掲】保存樹木等の指定	継続	継続実施	樹木 666本 樹林 81,825.63㎡ 生垣 2,681.35m	樹木 18本 樹林 0㎡ 生垣 148.5m	保存樹木の指定件数が減少した。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
民有建物における緑化の推進・支援	【再掲】みどりのまちなみ助成	継続	継続実施	接道部 11,196.04m 屋上 5,145.53㎡ 壁面 525.93㎡	接道部 165.58m 屋上 130.60㎡ 壁面 37.68㎡	確実な緑化が進んだ。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
開発・建築行為の際のみどりの確保	みどりの条例に基づく緑化計画の協議	継続	継続実施	—	面積 93,195.44㎡ 件数 154件	民有地の緑化が進んだ。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
開発・建築行為の際のみどりの確保	開発行為許可制度	継続 (昭和43年度～)	—	—	許可件数3件	開発許可申請が許可基準に沿って適切に提出せられ、公共施設の同意も適切になされた。	○	現行制度継続	都市整備課
みどりの大切さの普及啓発	普及啓発パンフレットの作成・配布	継続	継続実施	—	自然通信だより 3,400枚 目黒区のみどりの条例 1,000枚 保存樹木指定・助成制度 100枚 まちなみ助成 600枚	自然通信員等への配布及び、窓口配布を行った。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
みどりの大切さの普及啓発	花とみどりの学習館によるみどりの普及啓発の推進	継続	継続して実施する	エコ園芸講座 延べ98人(10回開催) 花みどり人講座 修了13人(30回開催) 各種イベント 176人(9回開催)	—	みどりの大切さの普及啓発事業として、多くの区民の参加を得た。	○	継続して実施する。	道路公園課
みどりやいきものふれあう体験の提供	区民農園	継続	継続して実施する	利用率100% 117区画	—	みどりやいきものふれあう農業体験の機会として、有効に運用した。	○	継続して実施する。	道路公園課

主な施策	事業名	2020(R2)年度					2021(R3)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
みどりやいきものふれあう体験の提供	収穫体験農園(ぶどう狩り)	継続 (平成4年度～)	区報、区ホームページ等により情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、新型コロナウイルス感染防止措置を講じた上で、収穫体験農園への参加を促す。	2農園で実施。 販売価格 1,800円/kg 実施日 8月22日(土)から売切れまで	参加数 1園は約1,400人 1園は約200組	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じた上で、継続して実施する。	産業経済・消費生活課
みどりやいきものふれあう体験の提供	収穫体験農園(じゃがいも掘り)	継続 (平成8年度～)	区ホームページにより情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、新型コロナウイルス感染防止措置を講じた上で、収穫体験農園への参加を促す。	(団体)実施せず (個人)5農園 実施日 6月27日(土)	参加数 (団体)実施せず (個人)86組	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じた上で、継続して実施する。	産業経済・消費生活課
みどりやいきものふれあう体験の提供	収穫体験農園(きゃべつの収穫)	継続 (平成27年度～)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業休止	実施せず	なし	なし	△	参加者を事前に把握することが困難であり、事業が急遽中止となった場合、農園主の負担が大きいため休止とする。	産業経済・消費生活課
みどりやいきものふれあう体験の提供	収穫体験農園(秋野菜の収穫)	継続 (平成27年度～)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業休止	実施せず	なし	なし	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じた上で、継続して実施する。	産業経済・消費生活課
みどりやいきものふれあう体験の提供	ミニ農業体験農園	継続 (平成27年度～)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業休止	実施せず	なし	なし	△	事業期間が長期間であり、新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては継続が困難であるため休止する。	産業経済・消費生活課

主な施策	事業名	2020(R2)年度				2021(R3)年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止		予定している事業内容(廃止の場合はその理由)
みどりやいきものふれあう体験の提供	自然宿泊体験教室事業	継続 (平成22年度以降自然宿泊体験教室に移行し、平成23年度から全校完全実施。)	区立小学校の4～6年生及び中学校1年生を対象に、興津自然学園及び八ヶ岳林間学園を拠点として自然宿泊体験教室を実施する。 また、小学校1校、中学校1校が、宮城県気仙沼市大島で、小学校2校が石川県金沢市(2019(令和元)年度から)で自然宿泊体験教室を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全事業を中止した。	—	—	○	新型コロナウイルス感染症対策及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の影響を踏まえ、小学校4年生の実施を中止するとともに、中学校1年生の宿泊数を1泊縮減して実施する。(小学校6年生は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の影響で2020(令和2)年度は1泊縮減したが、大会延期により2021(令和3)年度も引き続き1泊縮減し実施する。)	学校運営課
みどりやいきものふれあう体験の提供	学校独自宿泊事業	継続	生徒が日常生活では経験できない活動に一定期間集中的に取り組むための区立中学校の独自宿泊事業に対し、費用の一部を補助する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施予定校が事業を中止した。	実績なし	—	○	生徒が日常生活では経験できない活動に一定期間集中的に取り組むための区立中学校の独自宿泊事業に対し、費用の一部を補助する。	学校運営課
みどりやいきものふれあう体験の提供	中学生の自然体験事業	継続 (平成4年度～)	青少年(中学生)が自然環境が豊かな地で野外活動や集団生活、現地の人との交流を行う事で自立性や協調性を身につける。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—	△	休止	生涯学習課
みどりやいきものふれあう体験の提供	野外活動器材の提供事業	継続 (平成4年度～)	青少年の野外活動を支援するため野外活動機材を貸し出し青少年の健全な育成を図る。	2件の利用	—	—	○	継続して実施する。	生涯学習課
みどりを育てる区民等への活動支援	グリーンクラブ事業	継続	継続して実施する	97団体	—	4団体廃止し、3団体増加した。	○	継続して実施する。	道路公園課
みどりを育てる区民等への活動支援	区民による苗木植樹運動の推進	継続	継続実施	—	820本	住区まつりが中止だったため、総合庁舎で配布を行い、民有地の緑化が推進できた。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
みどりやいきもの実態の把握といきもの情報の共有と発信	みどりの実態調査・生物多様性現況調査	継続	継続実施	—	野鳥の年間確認種数 44種	2019(令和元)年度より年間確認種数が減少した。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課

主な施策	事業名	2020(R2)年度					2021(R3)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
みどりやいきもの実態の把握といきもの情報の共有と発信	区民による身近な生物調査と自然通信員の育成	継続	継続実施	「生物多様性」という言葉の認知度 40.9%	自然通信員登録数 1,300世帯 区民指標調査報告数件数 1,820件 巣箱モニター配布個数 21個 いきもの住民会議を1回開催した。	-	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
生物多様性地域戦略の推進	「目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう生命(いのち)の輪(わ) 野鳥のすめるまちづくり計画」の推進	継続	継続実施	-	「生物多様性」という言葉の認知度 40.9%	2019(令和元)年度のみ黒区世論調査から認知度が低下しているものの、継続した「生物多様性」の普及啓発の取り組みを行った。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
ビオトープの育成によるいきもの道の形成	ビオトープの育成によるいきもの道の形成	継続(平成9年度～)	継続実施	-	区立小学校1校でビオトープの管理活動を実施した。	-	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
地域住民によるビオトープの保全・管理	地域住民によるビオトープの保全・管理	継続	継続して実施する	菅刈公園:NPO法人菅刈ネット 21 中目黒公園:いきもの池・原っぱクラブ 東山公園:目黒サンクチュアリーズ	-	各団体において、特色のある保全・管理が行われた。	○	継続して実施する。	道路公園課
区内の自然・いきものを学ぶ機会の提供	自然クラブの開催	継続	継続して実施する	参加者数606人 (19回開催)	-	みどりやいきものとふれあう自然体験の機会として、多くの区民の参加を得た。	○	継続して実施する。	道路公園課
みどりやいきものとふれあう体験の提供	自然観察舎における体験型自然学習の推進	継続	継続して実施する	利用者数 10,663人	-	みどりやいきものとふれあう体験型自然学習の機会を提供し、多くの区民の利用を得た。	○	継続して実施する。	道路公園課
生物多様性に配慮した公園・緑地等の管理	生物多様性保全林に指定した公園における、自然環境保護活動に向けた取り組みの推進	継続	継続実施	-	地元と駒場野公園の課題や今後の活動について、意見交換を行った。	-	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
大気環境の監視・情報提供	大気汚染常時監視(東山中学校測定室)	継続 (昭和46年度～) ※昭和46年～平成14年まで旧庁舎。東山中学校には昭和57年～設置。	区内一般環境大気を常時監視し、環境基準比較等を行い、今後の環境保全対策に資する。	区内測定地点1か所(東山中)で年間を通じて実施した。	調査項目のうち、光化学オキシダントは達成できなかった。	評価に必要な年間測定時間6,000時間以上を確保した。	○	引き続き常時監視を行う。常時監視の測定結果(速報値)をWEB上でリアルタイムで公表する。	環境保全課 (公害対策係)
大気環境の監視・情報提供	酸性雨調査(区総合庁舎)	継続 (平成4年～) ※平成15年度～総合庁舎屋上で測定	目黒区総合庁舎において実施する。	目黒区総合庁舎において実施した。	測定値の年平均値は5.0であった。	酸性雨については、ここ数年横ばいで改善が進んでいない。	○	酸性雨については改善が進んでおらず、今後とも監視を行っていく。	環境保全課 (公害対策係)

主な施策	事業名	2020(R2)年度					2021(R3)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
大気環境の監視・情報提供	窒素酸化物調査(主要幹線道路、交差点)	継続 (昭和45年度～)	区内大気状況常時監視の補完調査として、窒素酸化物等についての調査を実施する。	幹線道路沿い(5地点及び後背地2地点)における窒素酸化物の調査を年4回各回平日5日間連続測定を行った。 2012(平成24)年度から2014(平成26)年度にかけて測定項目にPM2.5を追加して実施(沿道1地点及び後背地1地点) 首都高速中央環状品川線の開通に伴い15年度から追加していたSPMの測定、及び窒素酸化物測定の1地点は2018(平成30)年度に終了した。	沿道における窒素酸化物調査では測定期間中、環境基準を超過した日はなかった。	自動車排ガス規制により沿道の二酸化窒素濃度は低下の傾向がある。	○	今後も調査を継続する。	環境保全課 (公害対策係)
大気環境の監視・情報提供	PM2.5の測定	継続 (平成24年度～)	2012(平成24)年度から2014(平成26)年度にかけては、主要幹線道路、交差点で行った窒素酸化物調査を行う際、測定項目にPM2.5を追加して実施(沿道1地点及び後背地1地点) 2015(平成27)年度からは大気汚染常時監視(東山中学校測定室)で調査を開始した。	区内測定地点1か所(東山中)で年間を通じて実施した。	環境基準を達成した。	PM2.5は2009(平成21)年に環境基準が定められた。目黒区での測定も開始したばかりであり、今後も実態把握を継続する必要がある。	○	引き続き常時監視を行う。 常時監視の測定結果(速報値)をWEB上でリアルタイムで公表する。	環境保全課 (公害対策係)
大気環境の監視・情報提供	一般大気中のアスベスト測定調査	2008(平成20)年度から休止していたが、2013(平成25)年度から再開した。	目黒区総合庁舎において実施する。	目黒区総合庁舎において実施した。	アスベストは不検出であった。	一般大気中の環境基準はない。	○	調査を継続する。	環境保全課 (公害対策係)
大気環境の監視・情報提供	一般大気中のダイオキシン測定調査	2011(平成23)年度から2015(平成27)年度にかけては中止していたが、2016(平成28)年度から再開した。	目黒区総合庁舎屋上において年2回実施する。	目黒区総合庁舎屋上で実施した。	1回目0.031pg-TEQ/m ³ 2回目0.030pg-TEQ/m ³	環境基準を達成した。	○	調査を継続する。	環境保全課 (公害対策係)
光化学スモッグ対策	光化学スモッグ注意報等発令状況伝達周知	継続 (昭和56年頃～)	夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、注意報等の発令を区民に周知を行う。	注意報等の発令・解除の情報を区民に周知するため、防災行政無線や区施設において懸垂幕の掲示を行った。 学校情報 7回 注意報 5回	-	注意報等の発令・解除の情報を区民に周知した。	○	引き続き、夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、注意報等の発令・解除の情報を区民に周知する。	環境保全課 (公害対策係)
光化学スモッグ対策	都が進めるVOC排出削減対策の情報提供	継続 (平成24年度～)	東京都と連携し、機会を捉えて情報提供を行う。	東京都が主催するVOC対策セミナーについて、チラシ等により周知を行った。	-	-	○	東京都と連携し、機会を捉えて情報提供を行う。	環境保全課 (公害対策係)
フロン回収促進及び代替物質への転換促進	フロン等によるオゾン層破壊や地球温暖化への影響、その転換のための啓発	休止 (開始年度不明)	国・東京都と連携し、機会をとらえて啓発を実施する。	-	-	-	-	-	環境保全課 (公害対策係)

主な施策	事業名	2020(R2)年度				2021(R3)年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
環境にやさしい自動車の普及促進	中小企業者向け低公害車買換え資金融資あっせん	継続 (平成17年度～)	—	申請なし	—	今後も継続的に周知していく。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課
アスベスト対策	石綿含有建築物解体等工事届出審査事務	継続 (平成17年度～)	アスベストの飛散防止を図る。	特定粉じん排出等作業実施届出 20件 石綿飛散防止方法等計画届出 20件	—	施行計画届出の審査や作業方法の指導を行い、アスベストの飛散防止を図った。	○	継続して実施する。	環境保全課 (公害対策係)
アスベスト対策	アスベスト分析調査費助成	継続 (平成17年度～)	引き続き調査助成を行う。	アスベスト調査助成6件	2019(令和元)年度の2件と比較すると3倍に増加した。	前年と比べ増加傾向にある。大気汚染防止法改正の動きを受け、制度の認知度の上昇が見られる。	○	継続して実施する。	環境保全課 (公害対策係)
アスベスト対策	工業近代化資金融資	継続 (平成17年度～)	—	申請なし	—	今後も継続的に周知していく。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課
水環境の監視・情報提供	目黒川水質調査	継続 (平成11年度～)	目黒川における水質を定期的に測定してその現状を把握し、自然環境を含む環境保全に資する。	測定場所:氷川橋、宝来橋、中里橋※ 測定頻度:年4回	健康項目4項目 (カドミウム、全シアン、鉛、6価クロム) 生活環境項目4項目 (PH、BOD、SS、DO) 以上について、すべて環境基準に適合していた。	東京都の清流復活事業による水質改善の効果が出ている。	○	調査を継続する。 測定場所:氷川橋、宝来橋、中里橋 測定頻度:年4回	環境保全課 (公害対策係)
水環境の監視・情報提供	地下水汚染実態調査	継続	事業所等から排出される汚水の地下浸透による地下水汚染の実態把握及び汚染された井戸の経年変化の監視をする。	2020(令和2)年度実施対象9箇所(経年監視3箇所・その他6箇所)を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令により、実施ができなかった。	未実施	未実施	○	2020(令和2)年度に予定していた9箇所(経年監視3箇所・その他6箇所)で実施する。環境内容の公表については、検体採取場所は私有地であり、個人所有の井戸が中心であるため、プライバシーの保護に配慮する。	環境保全課 (公害対策係)
水環境の監視・情報提供	目黒川臭気調査	継続 (平成27年度～)	目黒川の周辺臭気を定期的に測定しその現状を把握し、自然環境を含む環境保全に資する。	中里橋、太鼓橋で2020(令和2)年6月29日から12月16日まで実施。(2週間毎×12回測定)	硫化水素ガスの平均推定濃度 中里橋5～25ppb 太鼓橋5～30ppb	気温が高い時期に、濃度が高い傾向があった。	○	測定場所 中里橋、太鼓橋で年12回実施する。	環境保全課 (公害対策係)
河川環境の改善	河川清掃	継続	継続して実施する	目黒川河川清掃 23回/年 目黒川水面等清掃 11回/年 呑川清掃 河床部分43回/年 側壁及び法面部分5回/年	—	定期的な実施により、良好な河川環境の維持に一定の効果が出ている。	○	継続して実施する。	道路公園課

主な施策	事業名	2020(R2)年度					2021(R3)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
河川環境の改善	河床整正	継続	継続実施	河床整正1回/年 河床浚渫1回/年	—	定期的な実施により良好な河川環境の維持に一定の効果が 出ている。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
河川環境の改善	目黒川クリーンアップ大作戦	継続	継続して実施する	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	—	河川通路の環境維持に一定の役割を果たしている。	○	継続して実施する。	道路公園課
水資源の保全と水循環機能の回復	地下水揚水規制	継続 (昭和46年度～)	地下水揚水施設(工場・指定作業場等)に対して、地下水の揚水量の記録と報告を求める。	揚水量報告対象施設 13施設 揚水量合計 15.507t	—	実態に即した揚水量の報告を求めることができた。	○	揚水量について、最小限となるように指導していく。	環境保全課 (公害対策係)
工場跡地等の土壌汚染対策	工場跡地等の土壌・地下水汚染の監視・指導	継続 (平成13年度～)	引き続き、土壌・地下水汚染対策を行う。	土壌汚染状況調査報告書 6件	—	土壌汚染調査時に事業場への立入監察を実施した。また、東京都との情報交換や対策指導で連携し、跡地等の土壌汚染の監視・指導に努めることができた。	○	引き続き、立入監察を実施し、跡地等の土壌汚染の監視・指導を行う。	環境保全課 (公害対策係)
化学物質の適正管理	適正管理化学物質対策	継続 (平成13年度～)	適正な報告を求め、実態を把握し、排出抑制につなげる。	適正管理化学物質使用量等報告書49件 化学物質管理方法書2件	—	対象事業場の実態の把握を進めることができた。	○	有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。	環境保全課 (公害対策係)
化学物質の適正管理	有害化学物質に対する情報収集や啓発	継続 (平成13年度～)	適正な報告を求め、実態を把握し、排出抑制につなげる。	適正管理化学物質使用量等報告書49件 化学物質管理方法書2件	—	対象事業場の実態の把握を進めることができた。	○	有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。	環境保全課 (公害対策係)
工場・事業場への排出規制の実施	工場認可等指導取締	継続 (昭和46年度～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	騒音規制法関係届 17件 振動規制法関係届 5件 【環境確保条例】 工場設置・変更認可申請 3件 その他の届出 25件 指定作業場設置・変更届 9件 その他届出 22件	—	認可申請・届出に基づき、事業場の実態を把握し、適切な公害防止指導を実施することができた。	○	現場調査により、認可申請・届出をすべき事業場の把握に努め、公害防止指導を強化する。	環境保全課 (公害対策係)
自動車騒音・振動の監視	道路騒音・振動調査	継続 (昭和45年度～)	自動車に起因する騒音・振動の状況及び交通量を把握し、環境基準の達成状況など比較・検討を行う。	常時監視(面的調査)6区間を行った。自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)6地点を行った。	常時監視(面的調査)では、昼間1地点、夜間2地点で騒音の環境基準を超過した。自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)では、夜間1地点で騒音の要請限度を超過した。振動は全地点で要請限度を下回った。	環境基準の達成率が低い路線があるので継続して調査する必要がある。	○	2008(平成20)年度から調査分析を民間委託に切り替え、継続して調査を実施。鉄道騒音・振動調査は、事業者が行うという基本に立ち返り2007(平成19)年度をもって廃止した。	環境保全課 (公害対策係)

主な施策	事業名	2020(R2)年度					2021(R3)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
自動車騒音・振動の監視	交通量調査	継続 (昭和44年度～)	区内12地点で交通量調査を行う。	区内12地点で交通量調査を行った。	—	2020(令和2)年度は騒音・振動と交通量の明確な相関は見られなかった。	○	継続して調査を行う。	環境保全課 (公害対策係)
騒音沿道対策	環七沿道整備事業	継続 (昭和63年度～)	—	—	届出8件 防音工事費助成0件 緩衝建築物工事費助成0件	環七沿道地区整備計画の内容に沿って、届出がほぼ適切に提出された。	○	現行制度継続	都市整備課
放射性物質への対応 (各種測定)	公園等の空間放射線量の測定	休止 (平成29年度～)	休止 (平成29年度～)	なし	なし	なし	△	なし	道路公園課
放射性物質への対応 (各種測定)	区立体育施設の空間線量、プール水の放射性物質の測定	平成23年度～	①屋外施設の空間線量測定: 庭球場(4か所)、野球場(2か所)、サッカー場(1か所) ②プール水の放射性物質の測定: 屋外50Mプール(1か所)	実施済み。	全ての施設を実施済み。	いずれの施設においても不検出であり、区民の健康不安の払拭に寄与した。	×	2012(平成24)年度以降は、基準値を超える線量は検出されていないことから、空間放射線による区民の健康不安は概ね払拭されたものと判断し、測定を廃止する。	スポーツ振興課
放射性物質への対応 (各種測定)	児童館・学童保育クラブの周囲等及び屋外活動場所の空間線量の測定	継続 (平成24年度～)	なし	施設の周囲を定期的に測定	定期(6～7月 21か所、12～1月 21か所)	区が対応の目安としている数値は検出されなかった。	○	施設の周囲を定期的に測定	子育て支援課
放射性物質への対応 (各種測定)	区立公園等6施設と総合庁舎東口における空間放射線量の測定と区民への公表	継続 (平成24年度～)	区立公園等6施設と総合庁舎東口において空間放射線量を測定し、区民へ公表する。	4回測定を実施した。	測定値は0.03～0.09 μ Sv/hの範囲であった。	測定値は特に大きな変化はない。	△	2020(令和2)年度まで区が対応の目安としている数値(0.23 μ Sv/h)を大きく下回る測定値で推移しているため、定期的な測定は2020(令和2)年度で終了する。2021(令和3)年度からは、空間放射線量の急激な変化が想定される状況が生じた場合に、適宜、測定を実施する。	環境保全課 (公害対策係)
放射性物質への対応 (各種測定)	区立小中学校等の空間線量、プール水の放射性物質、雨水利用設備の放射能の測定	継続 (平成23年度～)	基準値を超える空間放射線量が測定され、学校での対応が困難な場合、低減措置等を講じるとともにプール水の検査を実施する。	—	—	基準値を超える空間放射線量を計測した設備はなかった。	×	空間放射線量は、2011(平成23)年度から2020(令和2)年度までの間、基準値(0.23 μ Sv/h)を大きく下回る測定値で推移していることから、2020(令和2)年度をもって目黒区における空間線量、プール水の放射性物質、雨水利用設備の放射能の測定を終了した。なお、2021(令和3)年度以降、空間放射線量の急激な変化が想定される状況が生じた場合は、適宜、測定を実施する。	学校施設計画課

主な施策	事業名	2020(R2)年度				2021(R3)年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
放射性物質への対応 (各種測定)	区立小中学校の校庭、区立幼稚園等の園庭の空間線量の測定	継続	児童生徒を内部被曝から守る	各学校・園が規模等に応じて地点を選定し、月1回測定を実施(敷地内校(園)庭中央部1か所)。測定結果の公表は学校ホームページで行った。	全34校(園)	適切に実施している。	×	空間放射線量測定及びプール水の放射性物質の測定については、2011(平成23)年度から2020(令和2)年度まで基準値を大きく下回る測定値で推移していることから、2020(令和2)年度をもって終了する。なお、空間放射線量の急激な変化が想定される状況が生じた場合は、適宜、測定を実施する。	教育政策課 (教育総務係)
放射性物質への対応 (各種測定)	すくすくのびのび園の空間放射線量測定	継続 (平成23年度～)	—	園周囲において空間放射線量を測定した。	5月、7月、10月、12月、3月の5回実施した。	区が対応の目安としている数値は検出されなかった。	○	2020(令和2)年度と同様に実施する。	障害者支援課
放射性物質への対応 (各種測定)	保育園の空間放射線量の測定	継続 平成23年度～	—	公立、私立認可保育園88園において空間放射線量を測定した。	5月、8月、10月、3月の4回実施した。	区が対応の目安としている数値は検出されなかった。	×	2011(平成23)年度から2020(令和2)年度まで基準値を大きく下回る測定値で推移しているため。	保育課
放射性物質への対応 (各種測定)	区立小中学校等給食食材の放射性物質検査	継続 (平成23年度～)	—	使用前給食食材検査及び主要食材検査、食育食材検査を実施し、その結果及び給食食材の産地をホームページで公表した。	—	給食食材の放射性物質検査を実施し、その結果を公表したことで、児童・生徒及びその保護者の放射性物質に対する不安の軽減に寄与したものと考えられる。	○	使用前給食食材検査及び主要食材検査、食育食材検査を実施する。検査結果について、食品衛生法に定める規格基準値を基準を超えた場合はホームページで公表する。 ※空間放射線量測定及びプール水の放射性物質の測定については、2011(平成23)年度から2020(令和2)年度まで基準値を大きく下回る測定値で推移していることから、2020(令和2)年度をもって終了する。なお、空間放射線量の急激な変化が想定される状況が生じた場合は、適宜、測定を実施する。 (教育政策課)	学校運営課
放射性物質への対応 (各種測定)	すくすくのびのび園給食食材等の放射性物質検査	平成24年度～	—	保育課の協力を得て予定通り給食食材検査を行った。	使用前給食食材検査、主要食材検査を実施した。	予定通り検査を実施し、結果を園に掲示するとともに、区ホームページで公表し、保護者の不安を払拭するための一助となった。	×	食育食材検査を実施する。検査結果については、食品衛生法に定める規格基準値を超えた場合、ホームページで公表する。	障害者支援課

主な施策	事業名	2020(R2)年度				2021(R3)年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 ◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止		予定している事業内容(廃止の場合はその理由)
放射性物質への対応(各種測定)	保育園給食食材の放射性物質検査	継続(平成24年度～)	—	公立保育園、希望する私立認可保育園・認証保育所・その他認可外保育施設の給食食材検査を行った。	使用前給食食材検査、主要食材検査、食育食材検査を実施した。	検査結果を園に掲示するとともに、区ホームページで公表し、保護者の不安を払拭するための一助となった。	○	食育食材検査を実施する。検査結果については、食品衛生法に定める規格基準値を超えた場合、ホームページで公表する。	保育課
工場等への指導	【再掲】工場認可等指導取締	継続(昭和46年度～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	騒音規制法関係届 17件 振動規制法関係届 5件 【環境確保条例】 工場設置・変更認可申請 3件 その他の届出 25件 指定作業場設置・変更届 9件 その他届出 22件	—	認可申請・届出に基づき、事業場の実態を把握し、適切な公害防止指導を実施することができた。	○	現場調査により、認可申請・届出をすべき事業場の把握に努め、公害防止指導を強化する。	環境保全課(公害対策係)
工場等への指導	特定建設作業による騒音・振動届出受理事務	継続(平成18年2月～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	騒音規制法特定建設作業届 221件 振動規制法特定建設作業届 189件	—	騒音・振動が著しい工事もあり、被害の発生がみられるため、現場パトロール等により騒音・振動の実態把握を行った。	○	届出事務についての整備を図るとともに、実態把握に努める。	環境保全課(公害対策係)
工場等への指導	解体工事等による標識設置届出受理事務	継続(昭和63年～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	解体工事等標識設置届 317件	—	解体等標識及び石綿事前調査書の掲示を徹底することにより、近隣住民との紛争の防止につなげた。	○	的確な届出指導をし、現場確認を行い、実態把握に努める。特に石綿については、届出受付時に使用の有無の確認を行い、適正な除去の指導を強化する。	環境保全課(公害対策係)
生活公害(騒音・振動・悪臭等)に係る相談・調整	公害相談	継続	目標設定になじまない	苦情申立件数159件 内訳 工場5件、指定作業場1件、建設作業86件、一般67件	—	典型7公害以外の相談が多い。内容は多岐にわたり、公害相談の背景に感情面の軋轢を伴う近隣紛争があるケースも多い。	○	継続して相談を受ける。	環境保全課(公害対策係)
吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及啓発	ポイ捨て禁止啓発活動	継続(平成18年12月～)	ポイ捨て禁止・たばこマナー向上の啓発活動を行う。	区民等に対し、ポイ捨て防止についてのマナー向上のための普及・啓発活動を行った。 ・啓発プレート等の配布 ・ポイ捨て禁止キャンペーンは、新型コロナウイルス感染拡大により中止した。	・啓発プレートの配布(173枚)、路上シールの配布(ポイ捨て875枚)(犬のフン217枚) ・ポイ捨て禁止キャンペーン(中止)	ポイ捨て禁止キャンペーンは中止となったが、啓発プレート等の配布によって、ポイ捨て防止の啓発を行うことができた。	○	区報による啓発や7月のポイ捨て禁止キャンペーン等を実施する。中目黒駅周辺のポイ捨て禁止・たばこマナー向上の啓発活動を行う。	環境保全課(環境計画係)

主な施策	事業名	2020(R2)年度					2021(R3)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及啓発	路上喫煙禁止区域指定	継続 (平成18年度～)	・路上喫煙禁止区域におけるマナー向上のための啓発を行う。 ・屋内型喫煙施設の整備を進める。	・路上喫煙禁止区域の啓発及び喫煙所の環境改善に取り組んだ。	・路上喫煙禁止啓発シートの70枚の設置(自由が丘駅周辺) ・電柱広告35個の設置(学芸大学駅周辺) ・東京都受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業経費補助金を活用し、中目黒駅東側公衆喫煙所を整備した。(主体事業:目黒区)	啓発シートの設置以外に喫煙所の誘導や啓発パトロールの強化を行った。一方、屋内型公衆喫煙所が整備できた中目黒駅と都立大学駅の屋外型公衆喫煙所を廃止することができた。引き続き、民間事業所による屋内型公衆喫煙所の整備を図る。	○	・区報により、ポイ捨て禁止・たばこマナー向上の啓発活動を行う。 ・東京都受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業経費補助金を活用し、屋内型公衆喫煙所を整備する。	環境保全課 (環境計画係)
吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及啓発	犬の散歩時などのマナーについての啓発活動	継続 (平成18年度～)	犬のふん放置などに対するマナー普及啓発を行いふんの後始末にかかる苦情件数を減らす。	・啓発プレート、窓口(生活衛生課、碑文谷保健センター及び各地区サービス事務所)で配布した。また、ホームページでその旨周知した。 ・犬の飼い方セミナーは中止。 ・相談地域には、飼い主あてマナーチラシ・エチケット袋の配布による啓発活動を実施。	・啓発プレート配布枚数:延べ469枚(生活衛生課、碑文谷保健センター及び各地区サービス事務所)	啓発プレートの配布枚数は増加した。2020(令和2)年度の犬に関する相談150件中130件は糞尿マナーに関する相談であり、元年度115件に対し13%の増加であった。	○	啓発プレートの配布の実施。相談地域におけるチラシ・エチケット袋の配布を2021(令和3)年度も継続実施予定。	生活衛生課
地域美化活動支援	環境美化推進団体支援	継続 (平成17年度～)	環境美化推進団体との協働により継続的にまちの環境美化推進を図る。		なし(新型コロナウイルス感染防止のため、美化推進団体の清掃活動は中止となっている。)	新型コロナウイルス感染症が収束後に改めて、各団体に向けた啓発活動を行う。	○	既存の環境美化推進団体との協働により継続的にまちの環境美化推進を図る。 新たな地域における環境美化推進団体への支援拡大を検討する。	環境保全課 (環境計画係)
地域美化活動支援	ボランティア清掃活動団体(スーパーズ)支援	継続 (平成15年度～)	中目黒及び権之助・大鳥スーパーズの活動支援を行う。	中目黒及び権之助・大鳥スーパーズの事務局を運営し、連絡会における会員同士の情報の共有化、活動継続・活性化への協力、清掃用具の貸出し等を行った。	清掃活動1,234回実施 延べ参加者数6,082人	まちの環境美化に対するスーパーズの活動が定着してきている。スーパーズの活動を継続していくため、周知・啓発などの積極的な支援が必要である。	○	中目黒及び権之助・大鳥スーパーズの活動支援を行う。	環境保全課 (環境計画係)
地域美化活動支援	落書き消去活動支援	継続 (昭和50年頃～)	落書き消去活動を支援する。	落書き消去剤の貸出や落書き防止対策経費の補助、落書き対策の相談を行った。	落書き消去剤の貸出6件、落書き防止対策経費助成申請2件	落書きに関する相談や苦情は、ポイ捨てや喫煙と比較して少ないが、今後はより啓発を行う必要がある。	○	区民ニーズに沿う事業の進め方や効果的な周知方法を検討する。	環境保全課 (環境計画係)

主な施策	事業名	2020(R2)年度					2021(R3)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及啓発	屋内型喫煙所整備事業	平成31年度(令和元年度)～	屋内型公衆喫煙所を整備する。	・民間事業所による屋内型公衆喫煙所は整備数0件 ・目黒区が事業主体となり中目黒駅東側に屋内型(コンテナ型)の公衆喫煙所を整備した。	屋内型公衆喫煙所を整備した。(中目黒東側公衆喫煙所)(1か所)	屋内型公衆喫煙所を整備することで、喫煙者而非喫煙者の共存を図ることができる。	○		環境保全課(環境計画係)
環境推進員の育成	環境推進員養成講座	継続(平成20年度～、28年度から目黒区エコプラザ指定管理事業として実施)	地域において環境保全活動を積極的に活動していくことのできる人材を養成する。	第13期環境推進員養成講座<全6回>は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。	—	—	○	引き続き環境推進員養成講座を開催し、積極的に環境活動できる人材を育成する。	環境保全課(エコプラザ指定管理者)
環境学習機会の提供	月間事業(環境月間、温暖化防止月間)	継続(平成14年度～)	【環境月間】「環境月間」を周知するとともに、区民一人ひとりが身近な地域環境から考えるきっかけとなるような行事を実施する。(環境パネル展など)	【環境パネル展】6/6～6/12総合庁舎1階西ロロビーにてパネル展(ハクビシン相談・捕獲事業、温暖化防止対策、ポイ捨て防止、VOCについてなど)を実施した。また、区報や区ホームページによる啓発を行った。	なし	【環境月間】環境月間事業として、「環境パネル展」や区報を中心に啓発を行い、節電や省エネに関して区民の意識を高めることができ、ハクビシン相談・捕獲事業についても広く周知することができた。	○	継続して実施する。	環境保全課(環境計画係、温暖化対策係)
環境学習機会の提供	社会教育講座	継続(平成13年度～)	行政課題について、多岐にわたる内容を講座として企画するため、環境学習は適時取り上げる。(2020(令和2)年度は講座を実施する予定はない)	実績なし	実績なし	非該当	○	「君もファールー—おおはし里の杜でいきもの探し—」講座、「エンジョイ園芸!花で~つながる暮らしと地域」講座を実施する予定。	生涯学習課
環境学習機会の提供	消費生活講座	継続	消費生活講座で環境問題について考え、区民の環境に配慮した消費生活の意識を高める。	消費生活講座で環境問題について考えることにより、環境に配慮した消費生活を意識できるよう取り組んだ。	消費者カアップ講座で「くらしの中から見つけるSDGs」をテーマに環境に配慮した消費生活について学んだ。参加者15名	消費生活講座のテーマ「くらしの中から見つけるSDGs」を通して環境問題について啓発することができた。	○	消費生活講座に相応しい環境問題をテーマにした講座の開講を検討する。	産業経済・消費生活課
環境学習機会の提供	消費生活展	継続(昭和49年度～)	環境に配慮した消費生活を意識させるために、環境関係団体等に参加を呼びかけ啓発する。	新型コロナウイルス感染症感染防止のため消費生活展は中止し環境に関係のある団体等にパネル展示に参加してもらった。	10月6日から11月6日までパネル展示開催 来場者数約100人	ごみの減量など環境に関するパネルを掲示し自主的な環境活動へのきっかけ作りができた。	○	2021(令和3)年11月6日に開催する。	産業経済・消費生活課

主な施策	事業名	2020(R2)年度				2021(R3)年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
環境学習機 会の提供	環境講演会	平成24年度からエコライフめぐろ推進協会の自主事業	環境に負荷をかけないライフスタイルの転換等を啓発するため環境講演会等を実施する。	講演会「海—消えたプラスチックの謎」及びトークイベントを6月に開催予定していたが、新型コロナウイルス感染症抑制対応のため中止した。2月に「増えつづける海洋プラスチック」の環境パネル展を準備していたが、再度の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出に伴う抑制対応のため、中止することとした。	—	—	○	環境講演会等を実施する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)
環境学習機 会の提供	①バス見学会②自然エネルギー体験講座③子育てママのエコ入門講座	継続(平成17年度～)	子どもから大人までを視野においた啓発活動をより身近なテーマで行う。	「親子ふれあい自然体験」及び「子育てママのエコ入門」の多くは、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。「子育てママのエコ入門」は、1度実施した。	「子育てママのエコ入門」1回/6人	主に親子を対象とした事業を行うことにより、子育て世代に普及啓発できた。	○	「子育てママのエコ入門」は定着しているの で、引き続き実施し、他の講座についても、若年層を取り込めるような講座を実施していく。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)
学校等における環境学習の推進	学校版めぐろグリーンアクションプログラムの推進	継続(平成17年度～令和元年度) 休止(令和2年度、令和3年度)	なし	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休止	0%	なし	△	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休止	学校運営課
学校等における環境学習の推進	環境学習推進方針の作成	環境学習も含め、平成29年3月に「目黒区環境基本計画」を改定した。今後は同計画に基づき、各事業を実施する。	—	—	—	—	—	環境学習も含め、2017(平成29)年3月に「目黒区環境基本計画」を改定した。今後は同計画に基づき、各事業を実施する。	環境保全課 (環境計画係)
学校等における環境学習の推進	環境指導員(仮称)等の登録・講師派遣	休止	—	—	—	—	—	—	環境保全課 (環境計画係)
エコプラザを活用した環境学習	エコプラザを活用した環境学習(講座・講習会の開催、地域団体、事業者、学校等との協働事業 ほか)	継続	環境教育・学習を推進するため、多くの参加者が得られる講座講演会を、環境活動団体、事業者等と協働し企画・運営する。	各種講座・講習会は新型コロナウイルス感染症対策のため一部の開催となった(詳細は達成数値に掲載)。	出前講座「小学校」1回/70人、「子育てママのエコ入門」1回/6人、「修理コツコツ講座(包丁研ぎ)」1回/20人、「何でもつくり隊」15講座延べ37回/367人、「サロンエコライフ」4回/69人、「高齢者センターオンライン講座」3回/42人	環境に配慮した生活を提案するために、身近な体験を通して楽しく学べる講座・講習会を事業者、環境活動団体と協働で企画・運営した。	○	エコプラザの活動室等を活用し、講座・講習会の開催に当たっては、参加者層(特に若年層)の拡大を図っていく。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)

主な施策	事業名	2020(R2)年度					2021(R3)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	エコプラザ情報室の図書・資料等の整備、広報誌の充実	継続	目黒区エコプラザのPRを強化し、エコプラザ利用の促進を図る。	詳細は達成数値に掲載。	図書貸出件数306件 活動室利用件数155件 エコプラザだより発行12回。	図書・資料等の収集、閲覧、貸出し、エコプラザだよりの発行、情報室内での季節ごとの展示を行った。	○	引き続き目黒区エコプラザのPRを強化し、目黒区エコプラザ利用の促進を図る。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	環境報告書の作成・配布	継続 (平成13年度～)	目黒区環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進に資するため、環境の状況、環境の保全に関する施策の実施状況及び評価等を明らかにした環境報告書(本編・概要版)を作成し、公表する。	2017(平成29)年3月改定の「目黒区環境基本計画」の体系に基づき、2017(平成29)年度に実施した環境の保全に関する施策の実施状況及び評価等を明らかにした環境報告書(本編・概要版)を作成した。	本編:325部発行 概要版:700部発行	最新の環境情報を掲載し、写真や表を多く取り入れ読みやすさに配慮した。区民向けの概要版を区内の複数の施設で配布するとともに、本編・概要版を区ホームページに掲載し、より多くの区民に情報提供できるよう努めた。また、アンケート調査については、新型コロナウイルスまん延状況を考慮し、中止した。	○	2017(平成29)年3月改定の「目黒区環境基本計画」の体系に基づいた環境報告書(本編、概要版)を作成する。	環境保全課 (環境計画係)
多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	区ホームページへの環境情報の掲載	継続 (平成16年度～)	積極的な情報提供に努める。	環境保全関係事業や各報告書などについて情報を掲載した。	114コンテンツを公開した。	区の環境関連情報について適宜情報を掲載し、周知を図ることができた。	○		環境保全課 (環境計画係)
多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	区ホームページ(環境保全施策の推進)の活用	継続 (平成22年度～)	環境情報を多くの区民へ発信する。	「もっと知りたい環境のこと(環境保全施策の推進)」ページの活用を図ることとする。	アクセス数 1,716回 内訳 ホームページ:1,328回 スマホ版:388回	アクセス数について、昨年度の1,864回より減少した。今後も継続して情報を発信し、環境に関連する情報の普及啓発や情報提供を積極的に行う。	○	継続して実施する。	環境保全課 (環境計画係)
めぐろエコサポーター制度登録者への活動支援	エコサポーター登録制度	継続	エコサポーター登録者が自主活動を行えるよう支援をすることにより、環境保全活動団体の増加を図る。	毎月エコサポーターに情報提供したが、協会のイベントや講座が新型コロナウイルス感染症対策のためほとんどが中止となりボランティアの依頼もできなかった。エコライフめぐろ推進協会ホームページ上にめぐろエコサポーター専用ページを作成し、情報の提供を行った。	エコサポーター登録者数110人	—	○	引き続きエコサポーター登録者が自主活動を行えるよう支援する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
環境に配慮した事業活動の促進	【再掲】めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)	継続 (平成16年度～)	参加団体の取組を区ホームページなどで普及しながら、参加団体の呼びかけに努める。	新規認定件数:0件 更新認定件数:7件 中間報告件数:1件 認定会2回 永年取組表彰:0件	参加登録団体:24件	区内事業者にも周知のため、募集用のチラシを作成し配付した。その結果、新規参加事業者が1件あり、基準年度の件数に到達することができた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)

主な施策	事業名	2020(R2)年度					2021(R3)年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
環境に配慮した事業活動の促進	EMS(環境マネジメントシステム)研究会活動支援	継続 (平成19年度～)	—	めぐろ環境マネジメントシステム研究会の活動を支援した。	—	循環型社会に向けた環境保全活動を行うめぐろ環境マネジメントシステム研究会の活動を支援した。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)
環境に配慮した事業活動の促進	国際規格取得支援事業	継続 (平成12年度～)	環境に配慮した事業活動の促進	1件	1件	2020(令和2)年度は1件の申請があった。数年に1件の申請がある。環境に配慮した事業活動は世界的にも趨勢であるので、今後もISO14000シリーズの需要があるものとする。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課
自主的な環境学習の支援	堆肥化関連事業	継続 (平成7年度～)	環境学習施設(駒場野公園内)において生ごみの堆肥化を促進する。	利用回数34回	利用回数34回	地域団体の活動が定着している。	○	継続して実施する。	環境保全課 (環境計画係)
自主的な環境学習の支援	小中学生等の受入	休止	事業について検討	—	—	—			環境保全課 (環境計画係)
環境推進員のネットワーク化	環境推進員ステップアップ講座及び交流会	継続 (平成22年度～)	環境推進員が、区や団体等と協力して地域で活動していくためのステップアップ講座を開催する。 また、交流会等を開催して、環境推進員が協力し合って地域で活動できるように、連携を図る。	「現場から見た目黒区のごみ収集の現状」をテーマに、環境推進員ステップアップ講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。	—	—	○	環境推進員ステップアップ講座を引き続き実施する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)
めぐろエコサポーター制度登録者への活動支援【再掲】	【再掲】エコサポーター登録制度	継続	エコサポーター登録者が自主活動を行えるよう支援をすることにより、環境保全活動団体の増加を図る。	毎月エコサポーターに情報提供したが、協会のイベントや講座が新型コロナウイルス感染症対策のためほとんどが中止となりボランティアの依頼もできなかった。エコライフめぐろ推進協会ホームページ上にめぐろエコサポーター専用ページを作成し、情報の提供を行った。	エコサポーター登録者数110人	—	○	引き続きエコサポーター登録者が自主活動を行えるよう支援する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)

主な施策	事業名	2020(R2)年度				2021(R3)年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
地域の環境保全活動の普及及び参加促進	エコ・チャレンジ顕彰	継続 (平成13年度～)	省エネ・省資源、ごみ減量・リサイクル、グリーン購入等 環境負荷の低減や環境保全のために顕著な取組を行っている区民、事業者及び団体等を顕彰することにより、地域における環境保全への取組み意欲を高め、環境と共生するまちづくりの一層の推進を図る。	2団体	2団体 累積 区民57人、56団体、14事業者	区報及び区ホームページに掲載し周知した。	○	幅広い環境活動や継続した取組をしている区民・事業者及び団体などを発掘するとともに、身近な地域で活動している町会などの取組についても積極的に顕彰することで、地域における環境保全の取組意欲を高める。	環境保全課 (環境計画係)
地域の環境保全活動の普及及び参加促進	エコまつり・めぐろ	平成24年度から継続	地域の団体等が企画・準備段階から関わって、環境にやさしいイベントを実施できる場所を提供する。	地域団体と事業者団体、企業、区が連携し、12月に実施計画していたが、新型コロナウイルス感染症抑制対応のため、中止とした。代替として出展を予定していた団体の活動報告の場として協会ホームページで団体紹介を行った。	—	—	○	エコまつり・めぐろ2021を田道ふれあい館で12月に開催する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)
地域の環境保全活動の普及及び参加促進	地域団体との連携、支援事業、地域活動協力者の養成 ①人材バンク ②エコステーション支援	①継続(平成19年～) ②継続と新規(一部は平成19年度～)(エコライフめぐろ推進協会の自主事業)	環境保全活動を行う団体等のネットワーク作りや活動の場の提供・知識の共有など	環境推進養成講座修了生同士の交流が図られるよう支援しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため活動ができなかった。	①団体数 12団体 ②エコステーション実施 0イベント	—	○	団体等のネットワークの形成に寄与できるよう交流会などを実施する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)
区民・団体・事業者のパートナーシップによる環境施策の推進	地球温暖化対策地域協議会運営支援	継続 (平成18年度～)	—	地球温暖化対策地域協議会2回開催(書面による開催)	会議開催回数 協議会2回	地球温暖化対策地域協議会において、地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況を確認し、目標に向けた効果的な取組について検討した。	○	「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」に基づき、二酸化炭素排出量やエネルギー消費量の削減に向けた取組を推進する。	環境保全課 (温暖化対策係)
区民・団体・事業者のパートナーシップによる環境施策の推進	環境審議会運営	継続 (平成13年度～)	環境審議会4回開催	環境審議会2回開催(書面による開催)	—	環境審議会では、環境保全施策についての報告や情報提供を行った。	○	継続して実施する。	環境保全課 (環境計画係)
他地域との連携による取組の推進	めぐろエコの森の維持管理	継続 (平成22年度～)	—	植樹した樹木を生育させるために、生育の支障となる下草などの刈り払い及び、獣類による被害を防止するための忌避剤散布を行った。	—	植樹した樹木の生育状況の聞き取り調査を行ったところ、前年度から本数の減少はなかった。	○	継続して実施する現地視察などを行いながら、より生育が期待できる樹木への植え替えなどを検討する。	環境保全課 (温暖化対策係)